

## 「幸町地区学校適正配置地元代表協議会（仮称）の設立会議及び第1回協議会」 議事要旨

### 1 日時・場所・参加者

(1) 日時 2月7日(木) 19時～20時40分

(2) 場所 幸町公民館ホール

(3) 参加者

ア 協議会委員(別紙「資料2」)

イ 教育委員会 大野総務部長、山崎企画課長、山下主幹、加茂主査、伊藤主査補

ウ 傍聴者 1名

### 2 承認及び協議された事項

(1) 幸町地区学校適正配置地元代表協議会(仮称)の設立会議について

協議会設立の趣旨等及び協議会委員についての説明があり、協議会設立が確認された。

(別紙「資料1」、「資料2」のとおり)

協議会委員の名簿を教育委員会ホームページに掲載し、公表することが承認された。

(2) 第1回幸町地区学校適正配置地元代表協議会(仮称)について

本会議の会長には、第28地区町内自治会連絡協議会会長の長岡正明氏、副会長には、第36地区町内自治連絡協議会会長の益田清氏と幸町第二中学校区青少年育成委員会会長の亀田幸枝氏を選出した。

議長は副会長が行うこととし、今回は益田清氏が行った。

次のことについて、協議及び質疑応答を行い、承認した。

ア 会の名称は、「幸町地区学校適正配置地元代表協議会」(以下、協議会)とすること。

イ 学校適正配置の概要と幸町地区の学校の状況についての説明と質疑応答。(質疑応答の内容は「3の(1)」を参照)

ウ 今後の進め方。(協議の内容は「3の(2)」を参照)

・協議会は2ヶ月に1回くらいの割合で開催すること。

・次回は平成20年5月22日(木)午後7時30分より、幸町公民館で行うこと。

・次回は幸町地区の適正配置の方向性についての課題を洗い出していくこと。

・協議会は傍聴可能とし、各所属組織に開催日時等を知らせること。

次の提案について、承認した。

議事要旨については各委員の確認後、教育委員会のホームページで公開すること。

委員変更や協議会欠席の場合には、事務局である教育委員会企画課に連絡すること。

幸町地区の適正配置の方向性に関する課題及び次回の協議に必要な資料は、3月31日までに事務局に連絡すること。

### 3 質疑応答及び協議の概要 (敬称略)

【幸町地区学校適正配置地元代表協議会(仮称)の設立会議】 回答は企画課

(1) 会の設置趣旨について

木幡 この協議会では「統合ありき」ではなく、まず市が提案している方向性についての協議が必要だろう。今回の第2次学校適正配置の取り組みにより子どもたちの教育環境がよくなるのか、幸町の街づくりと一致するのか等、第1次の取り組みをふまえて方向性が妥当なのかを検討する必要があるだろう。

回答 統合ありきではなく、方向性に合理性があるかどうかから議論を進めたい。そのための協議資料を提供していきたい。

木幡 こだわるが、学校適正配置の方向性は協議の大前提であり、方向性が幸町にとって妥当なのかどうかをまず協議すべきであろう。実施方針の方向性が妥当なのかどうかを議論していくことを大前提としたい。

回答 (学校適正配置の方向性については)協議すべき内容であり、協議の進め方の問題だと考えている。協議の進め方については、これから委員の皆さんの意見を聞いていきたい。

## (2) 協議会委員について

長田幸枝 地元説明会において、協議会委員を公募してほしいという意見があったがいかがか。また、今回の地元代表協議会設立と開催についての傍聴者への周知はどのように行ったのか。自分としては、子どもたちの学校生活に責任があり、重荷を感じている。

回答 (地元代表協議会は、)学校教育と関係が深い団体を通して幅広く意見を聞くという趣旨なので公募制はとらなかった。地域の諸団体の会長にお願いした。(地元代表協議会の)設立と開催については、教育委員会のホームページを通して周知している。たいへん荷が重い役割ではあるが、子どもたちのために責任を持って協議していただけるとありがたい。

長田幸枝 ホームページというのは限られた人しか見ないのではないかと思う。この会の協議内容等については、公にしてよいのか。

回答 もちろん会の開催や内容については公にするべきもので、協議の内容については、議事要旨として公表していく。

佐野 この協議会はいつまで続けるのか。また、委員が現在の役職を退いた場合はどうするのか。

回答 期限は決めていないが、協議はおおむね2年間を予定している。委員が代わった場合には、引き継ぎをしっかりと行ってほしい。

山内 協議会はどれくらいの割合で開催するのか。

回答 各組織におろして協議していただくこともあるため、2ヶ月に1回位の開催と考えている。1年間に6回くらいの開催となるだろう。

山内 学校適正配置は重要な問題なのに、2年しか話し合わなくてよいのか。

回答 協議はおおむね2年と考えているが、期限は決めていない。十分協議していただきたい。

## 【(仮称)第1回幸町地区学校適正配置地元代表協議会】 回答は企画課

### (1) 学校適正配置の概要と幸町地区の学校の状況について

木幡 教職員の配置についての資料がほしい。

佐野 児童生徒数と学級数のデータは、今の人口分布を基にした推計だが、今後変わる可能性はあるのか。

回答 推計は住民基本台帳を基にしており、集合住宅等の建設による増減は具体的な計画が出されてから推計に入れている。開発の状況により今後変わる可能性はある。新しい推計でたら、逐次提供していきたい。

布施 各学校の学区の状況がわかる詳しい地図、また、(現在幸町第三小、第二中に通学する)中央区の子どもたちの人数の推移にかかわるデータがほしい。

### (2) 今後の進め方について

議長 協議会の今後の進め方、特に次回、どのような内容にするのか、意見をいただきたい。

木幡 今日配布された資料についての質疑の時間をとってほしい。

議長 先ほど話された統合を前提にしないという原則論に戻り、資料を基に考えるということだろう。

木幡 この問題は地域にとってデリケートな問題なので、全体の総意で協議を進めてほしい。くれぐれも多数決で決めることの無いようにしたい。

議長 中身のある会議にしたいので、早計な多数決はとらないようにしたい。

回答 事務局からの提案だが、今回は、幸町地区の学校適正配置の方向性についての課題を洗い出していただき、今後の協議につなげたい。

亀田 次回までにそれぞれの組織で、(幸町地区の学校適正配置の方向性についての課題について)話し合う機会はとれるのか。そうでないと次回5月22日に開催する意味が無いだろう。

回答 次回までに意見を集約することは難しいだろう。課題についての各委員のお考えや必要な資料を出していただきたい。

木幡 それぞれの委員がかかわる組織により異なるだろう。各委員が責任を持って所属組織との関係で調整した方が現実的だろう。

亀田 (協議会での発言が)代表となっている委員の個人的な意見と捉えられたくないのので、できる限り出身組織で話し合っていくことが必要だろう。

佐野 木幡さんと同じ意見である。出身組織すべての意見は集約できない。様々な意見があることをふまえて、代表として自分の意見を述べていくことが大切であろう。協議会で話された内容の報告は必ず行いたいと考えている。

議長 協議会では、各委員個人の意見と出身組織で集約した意見とを交えて話し合っていくことになるだろう。それぞれの出身組織を大切にして、良心的に協議を進めたい。

巖倉 学校評議員の場合、評議員会は年2回しか行われないので意見を吸い上げられないがいかがか。

布施 評議員の代表は、評議員会の意見を吸い上げなくてはいけないのか。また、(評議員が)所属している組織の意見を吸い上げるのか。

回答 学校評議員の代表は、学校長に推薦いただいた方であり、この問題について、大所高所からご意見いただくことが大切であると考えている。

齋藤 自分は幸町第三小学区内の自治会代表として出席している。自分の自治会内なら(住民の意見を集約していくことは)できるが、第三小学区内の自治会の意見をまとめることはできないがいかがか。

亀田 (幸町第三小学区内のすべての自治会の意見を集約することは)不可能だろう。青少年育成委員会等の組織でカバーしていくしかない。

坂井 協議会の議事録により、保護者の皆さんに周知していきたい。ホームページへの掲載をなるべく早く行ってほしい。また、協議会の傍聴は、事前に連絡が必要なのか。

回答 議事録はまとめた後、委員の皆さんに確認していただいてからホームページに掲載するため、多少時間がかかる。なるべく早く行いたい。傍聴の事前連絡は必要ない。

布施 委員の都合が悪い時は、代理出席は可能か。

回答 代理出席は可能としたいがいかがか。  
(反対意見なし)